

令和3年6月22日

令和3年第2回岬町議会定例会

第3日会議録

令和3年第2回（6月）岬町議会定例会第3日会議録

○令和3年6月22日（水）午前11時03分開議

○場 所 岬町役場議場

○出席議員 次のとおり12名であります。

1番 松尾 匡	2番 谷崎 整史	3番 奥野 学
4番 中原 晶	5番 坂原 正勝	6番 反保 多喜男
7番 辻下 正純	8番 小川 日出夫	9番 竹原 伸晃
10番 和田 勝弘	11番 出口 実	12番 道工 晴久

欠席議員0名、 欠員0名、 傍聴1名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代 堯	まちづくり戦略室 危機管理監	増田 明	
副町長 中口 守可	総務部理事 兼財政改革部理事	窪田 忠剛	
副町長 松岡 裕二	総務部理事	寺田 武司	
教育長 古橋 重和	財政改革部理事 兼税務課長	阪本 隆	
まちづくり戦略室長 兼町長公室長	川端 慎也	しあわせ創造部総括理事 兼住民課長	今坂 嘉文
総務部長 西 啓介	しあわせ創造部理事 兼生活環境課長	辻里 光則	
財政改革部長 相馬 進祐	しあわせ創造部理事	松本 啓子	
しあわせ創造部長 松井 清幸	しあわせ創造部理事 兼子育て支援課長	松下 亨	
都市整備部長 奥 和平	都市整備部理事	吉田 一誠	
教育次長兼指導課長 澤 憲一	会計管理者 兼会計室理事	福井 智淑	
まちづくり戦略室理事 兼人事担当課長	廣田 尚司	教育委員会事務局理事 兼生涯学習課長	小川 正純

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 鈴木真澄 議会事務局主査 池田雄哉

○会 期

令和3年6月1日から22日（22日）

○会議録署名議員

2番 谷崎整史 3番 奥野 学

議事日程

日程第 1

常任委員長報告

日程第 2 議員提出議案第2号

岬町議会会議規則の一部改正について

(午前11時03分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和3年第2回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は、午前11時03分です。

本日の出席議員は12名です。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立いたしました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、常任委員長報告を議題とします。

6月2日の本会議において、厚生、総務文教の各常任委員会に付託しました議案について、各常任委員会で慎重に内容の審査をしていただきました結果を常任委員長から報告を求めます。

初めに、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、坂原正勝君。

○坂原正勝厚生委員長 ただいま、議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をいたします。

6月2日の本会議において、本委員会に付託された3件の案件については、6月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答などの詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくご参照ください。

議案第44号、令和3年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第46号、動産買入れ契約の締結について（コミュニティバス）は委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第50号、岬町国民健康保険条例の一部改正については、委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された3議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 ただいまの厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告ですが、委員会当日委員長の職務代行を務めていただきました奥野副委員長に報告を求めます。

総務文教副委員長、奥野 学君。

○奥野 学総務文教副委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

なお、委員会当日、委員長の職務代行を務めた副委員長である私が代理で報告いたします。

6月2日の本会議において、委員会に付託された6件の案件については、6月9日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第44号、令和3年度岬町一般会計補正予算（第3次）についてのうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第45号、令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第47号、動産買入れ契約の締結について（蒸気ボイラ）は委員会記録のとおり、質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第48号、動産買入れ契約の締結について（食器、食缶洗浄機及びトレイ洗浄付き食器洗浄機）は、委員会記録のとおり質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第49号、附属機関等の会議の特例に係る関係条例の整備に関する条例の制定については、委員会記録のとおり、質疑・討論はなく、満場一致で可決されました。

議案第51号、岬町学校給食条例の一部改正については、委員会記録のとおり質疑応答があり、討論はなく、満場一致で可決されました。

以上が、審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された6議案について、私の委員長報告を終わります。

○道工晴久議長 総務文教副委員長の報告が終わりました。

ただいまの副委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、常任委員長の報告を終わります。

ただいまから、議案第44号「令和3年度岬町一般会計補正予算（第3次）について」討論を行います。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第44号を起立により採決します。

本件について、各委員長の報告は原案可決であります。各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第45号「令和3年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第1次）について」討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第45号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第45号は可決されました。

続いて、議案第46号「動産買入れ契約の締結について（コミュニティバス）」について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第46号を起立により採決します。

本件について、委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第46号は可決されました。

続いて、議案第47号「動産買入れ契約の締結について（蒸気ボイラ）」について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第47号を起立により採決します。

本件について委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第48号「動産買入れ契約の締結について（食器・食缶洗浄機及びトレイ洗浄付き食器洗浄機）」について討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第48号を起立により採決します。

本件について委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第49号「附属機関等の会議の特例に係る関係条例の整備に関する条例の制定について」討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第49号を起立により採決します。

本件について委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第50号「岬町国民健康保険条例の一部改正について」討論を行います。討論ございませんか。

賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

ないようですので、中原議員、どうぞ。

○中原 晶議員 議案第50号「岬町国民健康保険条例の一部改正について」、この場でも改めて求めておきたいことがありますので討論に加わりたいと思います。

厚生委員会の場合でも質問をし、求めたところではありますが、今回の提案は、新型コロナウイルスに感染された場合や感染の疑いのある場合として、4日以上連続して就労できない方に対して傷病手当金が国民健康保険の加入者にも継続的に、また安定的に導入されるという提案でございまして、そのことそのものは評価するものであります。

しかしながら、委員会でも申し上げたとおり、対象が被用者に限られているという問題が残されておりまして、事業主にも拡大すべきと主張したところであります。そのことを重ねて求めて賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより議案第50号を起立により採決します。本件について、委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第51号「岬町学校給食条例の一部改正について」討論を行います。討論ございませんか。

中原 晶君。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○道工晴久議長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 議案第51号「岬町学校給食条例の一部改正について」、意見を申し上げて賛同したいと思います。

この案件については、総務文教委員会に付託をされておりましたので、私は委員ではありませんので傍聴をさせていただいておりました。

委員会の審査の中で、今、二つの給食の調理を実施されている中学校の調理場と町立学校給食センター、それぞれでお仕事をされている会計年度任用職員の数について確認をされるという場面がございました。

7時間勤務と5時間勤務という2種類に分かれての勤務状況にあるという報告でしたが、人数の確認でいいますと、今年度は13人お仕事をさせていただいているということでありまして、それが、この統廃合に伴いまして、来年度は6人減るということが委員会での質疑を通じて明らかとなりました。

およそ半数が影響を受けるということになりますので、その点について傍聴して私自身は大いに不安を持ったところでありました。

来年度の雇用について、当事者の希望や事情にも十分配慮し、必要な人員の確保をした上で安全・安心で低廉な学校給食の提供を実施していただくよう求めて賛同したいと思います。

○道工晴久議長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○道工晴久議長 これで討論を終わります。

これより、議案第51号を起立により採決します。

本件について委員長の報告は原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

以上で、常任委員会に付託されました案件は議決されました。

各委員長さん、委員の皆さんご苦労様でございました。

○道工晴久議長 日程第2、議員提出議案第2号「岬町議会会議規則の一部改正について」を議題

とします。

本件について趣旨説明を求めます。

岬町議会議員、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま議長の許可を得ましたので、議員提出議案第2号「岬町議会会議規則の一部改正について」を岬町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により別紙のとおり提出します。

提出者 岬町議会議員 竹原伸晃

賛成者は次のとおりです。敬称を略させていただきます。

賛成者 岬町議会議員 出口 実
辻下 正純
小川日出夫
反保多喜男
和田 勝弘
奥野 学
谷崎 整史
坂原 正勝
松尾 匡
中原 晶

以上であります。

提案理由は、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産・育児・介護など、議会への欠席理由を整理すること。

また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直すため、規則の一部改正をするものであります。

岬町議会会議規則の一部改正について説明いたします。

裏面の規則（案）及び新旧対照表をご参照願います。

岬町議会会議規則（昭和62年岬町議会会議規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中、「事故」を「公務、傷病、出産、育児、看護、配偶者の出産補助、その他のやむを得ない事由」に改め、同条第2項中、「議員」を「前項の規定にかかわらず、議員」に「日数を定めて」を「出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合に当たっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改め

る。

第89条第1項中、「請願者の住所及び氏名」を「及び請願者の住所」に、「名称及び代表者の氏名」を「所在地」に「押印しなければ」を「請願者（法人にはその名称を記載し、代表者）が署名又は記名押印しなければ」に改める。

なお、附則としまして、この規則は公布の日から施行するという改正内容でございます。

参考に、新旧対照表を付けておりますのでご参照ください。

以上でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願いいたします。

○道工晴久議長 これをもって趣旨説明を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○道工晴久議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより、議員提出議案第2号を起立により採決します。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○道工晴久議長 満場一致であります。

よって、議員提出議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上をもって今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、令和3年第2回岬町議会定例会を閉会いたします。慎重審議ありがとうございました。

（午前11時24分 閉会）

以上の記録が本町議会第2回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

令和3年6月22日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 谷 崎 整 史

議 員 奥 野 学